



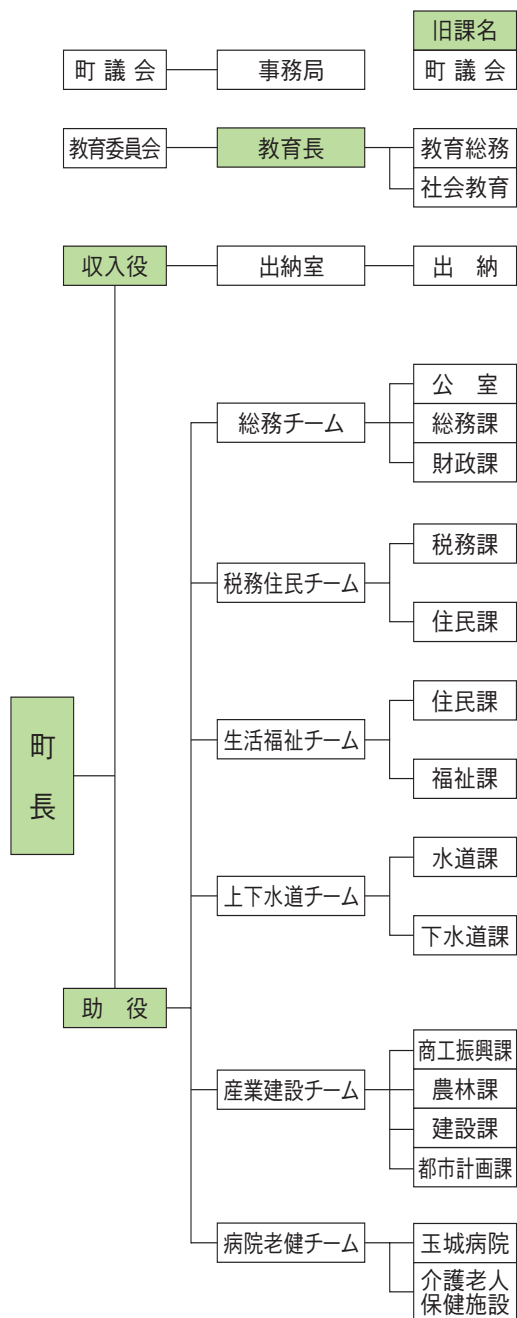
特集

機構改革による
新たな業務体制がスタート ❶
今、市町村合併なのか ❷

- まちの話題 ❸
- 魅力ある町づくり ❷
- 町の台所 ❹
- くらしの情報 ❺
- いきいきほのぼのネットワーク ❻



玉城町役場機構改革



8月1日、 機構改革による 新たな業務体制が スタート

課名をなくし、「チーム」制に
課長は「統轄」に

町では、町議会6月定例会に、組織改革を行うための条例を提案し、可決されたことから、8月1日、新しい業務態勢がスタートします。

その内容は、町政の重要課題になっていきます。市町村合併対策、ケーブルテレビ放送の内容充実、また玉城病院建設、上水道更新整備など、今後の行政課題に対応するため職員を増員することなく組織改正を行うおとするもの

です。

具体的には、「課」を廃止し「チーム」制に、「課長」を「統轄」とすることで、よりフラットな組織体制をとり、責任と権限を明確化し、職員はチーム内の業務を横断的に行い、意思決定を迅速化して、町民のみなさんに利用していただきやすい役所を目指しました。

各チームの詳細な業務内容職員人事は次号でお知らせします。

今、市町村合併なのか

合併を賛成とする考え 反対とする考え 分からない

合併を賛成とする考え

- ・自分の子どもや孫のためには合併した方がいい
- ・大きな合併の方が将来の子どもたちに未来を託せる
- ・いろいろな面で独立していかなければならないのに、玉城町だけではやっていけない
- ・行政改革をして無駄なことを見直していかなくてはいけない
- ・玉城町のためになるような合併にしていかなければならない
- ・厳しい財政にうち勝つために合併が必要
- ・吸収合併ではなく、似通ったまちで力をあわせれば伊勢市に負けることはない
- ・小さな合併をしたあとに大きな合併があるのなら、最初から大きな合併をした方がいい

合併を反対とする考え

- ・メリットよりもデメリットの方が多い
- ・サービスが悪くなる
- ・大きくなることで中心からの距離ができることや、末端のサービス低下を招く
- ・補助金などを各地域に不公平に分配され、地域に隔たりができる
- ・住み慣れた玉城町がなくなる
- ・いろんな企業や合理化のための合併がうまくいってないことを聞くと市町村合併が心配
- ・まず伊勢市の合併意向を聞き入れてから判断すべきでは

分からない

- ・合併はいたしかたない
- ・町の名前が消えてしまうことへの不安と寂しさを覚える
- ・住みやすい玉城を単独で維持できるのであれば必要ない

玉城町市町村合併問題
(第2回) 懇話会報告

6月17日、第2回目の玉城町市町村合併問題懇話会が開かれました。

今回は、3班に別れ自由に意見を述べ合っていたいただきました。

取りまとめた意見にありました「合併を賛成とする考え 反対とする考え 分からない」(意見の一部)についてご紹介します。

中学生が総合学習の一環で町長を訪問

7月4日、玉城中学校の3

年生10人が総合学習の一環で、市町村合併問題やケーブルテレビ事業について町長を訪問し、質問しました。

そのうち、市町村合併問題について次のようにお答えをしましたので、あわせてお知らせします。



Q 町長はごこと合併したいのか
A 周辺のよく似た町で人口5万人規模の田園都市づくりがでないかをまず検討したいと考えています。

Q 伊勢市と合併すると玉城の名前はなくなるの

A 伊勢市と合併したら、玉城町の名前はなくなり、伊勢市の玉城地区になります。合併には、いろいろなケースがありますが、「吸収(編入)」になると、吸収されていくまちの名前になり、「対等(新設)」になると、すべてのまちの名前が新しい名前になります。名前は、合併しよつとするまちが事前に申し合わせを行い決定します。

まちの話題

危険力所 安全力所をチェック

第1回災害講習会

町社会福祉協議会では、ふだんから防災を考えてもらおうと6月23日、保健福祉会館の多機能室で第1回の災害講習会を行いました。

今回の講習会では、三重県が開催する「県民防災塾」で実施されている「タウンウォッチング」の手法を用いて地域の危険力所や安全力所を地図に書き込み防災チェックマップを作成し、災害が起きた時に対応できるように、確認、検証しました。

この日は、30人の住民が参加し、三重県防災ボランティアアコーデイナーターから講師を迎え保健福祉会館の周辺の地域を見て回りました。

参加者は「地震が起きたらブロックが倒壊して緊急車両が通れない、使用期限が切れている消火器がある、溝にフタがなく浸水した時に溝が道路から分らず危険」など、4つの班がそれぞれまとめた意

見を出し合いました。

最後に講師から、「安全で住みよいまちにするには、自分たちの住む地域を知り、地域全体が災害に備えた防災のまちづくりを目指すことが大切だ」と災害に備えての心構えを説明し、参加者は真剣に耳を傾けていました。



町並みを見てまわる参加者ら

小中PTA会員がソフトバレーボールに汗

玉城勤労者体育センターで6月30日、町PTAソフトバレーボール大会が開催され、町内の各小中学校PTA会員140人が集い、交流と親睦を深めた熱い戦いを繰り広げました。

ソフトバレーは、直径30cmほどの柔らかいボールを使い、1チーム4人編成で対戦するもので、今大会では各校4チームずつ出場して、予選リーグが行われました。

その後、決勝トーナメントが行われ、有田小学校Dチームが、見事玉城中学校Dチームを破り優勝しました。会員のなかには、「気持ちは



熱戦に汗をながす会員

若い人が、体がついて行かない」と嘆いていた方もいましたが、皆さん一生懸命試合に挑みますがすがしい汗を流していました。

「又も秋」



台風季節となり、6号・7号台風に大きな被害もなく一安心であります。岐阜県では大きな水害があり、被害を受けられた方々に同情申し上げますが、一心に無災害を祈るばかりであります。

<各地区あがりの防災訓練実施>

去る、7月14日午後6時30分から、各地区からお集まりいただいたみなさんと、町消防団、役場職員で組織する防災対策本部各班の参加のもとに防災訓練を行い、伊勢消防署の指導を受けました。応急訓練、消火器の取り扱い方法や消火ホースの使用法実演など、熱心に研修していただきました。

「備えあれば憂いなし」と申しますが、万全の備えは日々の積み重ねにあると存じます。云うは安くありません。いざ本番は必ずして安易なものではないと存じますが、日頃の訓練が大切であります。お一人おひとりの平素のご協力を節に願うものであります。

<児童館建設・外城田保育所の増築>

さて、大変お待たせいたしました。田丸小学校敷地内に児童館新築工事と、外城田保育所増設の起工式を7月15日、あげさせていただきました。

早くから要望の事業であります。少子化の時代と申しますが、玉城町は人口増と共に、児童の絶対数は増加にあります。一戸一戸のご家庭では確かに少子化であります。兄弟姉妹が少ない時代いかに子どもたちの協同生活を大事にするか、児童館で体験させたいものであります。青少年の健全育成は町民の総意であります。年中無休の施設としてその成果に期待するものであります。調査設計予算が認められておりますので、15年度は外城田地区に建設する計画であります。

さらに、外城田保育所増設を機に0歳児保育を有田保育所に続いて開始します。来年度から玉城町2カ所の保育所で0歳児保育をすることになります。

男女共同参画の時代、安心して働けるまちづくりのため、少しでも貢献したいと存じます。

<福祉バスの更新>

耐用年数経過のため福祉バス1台を廃車し、新しい福祉バスを購入いたします。

現在、小中学校の利用を中心に活用いただいておりますが、福祉路線バスの運用についてはもう少し検討が必要ですが続けてまいります。新しく購入する福祉バスは41人乗りで、小中学校の1クラスで利用することができるバスです。少年スポーツクラブのご利用も多いのですが、その希望にもお応えできるものである考えです。

<役場機構改革>

役場機構改革について来月号でご説明申し上げたいと存じますが、チーム全員で仕事に取り組むこと、情報の共有化による能率アップを図りたいと思っております。一生懸命で頑張ります。

暑中お体大切に

7月16日 町長室にて

玉城町長

中瀬 信一



寺前さん親子

寺前ふみ子さん

陸くん親子優秀賞に 母と子の歯のコンクール

6月13日、三重県歯科医師会度会支部主催の、第9回母と子のよい歯のコンクールが開催されました。今回、一次審査を通過した27名のうち、さらに3名の歯科医師による審査が行われ、寺前ふみ子さん、陸くん(4歳・浦町)親子が優秀賞を受賞しました。

このコンクールは、歯の衛生週間の一環として歯に関する正しい知識を知り、早期発見・早期治療を実施することにより、歯の寿命を延ばそうと、毎年開催されています。当町でも、保健事業で歯を重点課題として取り組んでいます。乳幼児期では、フッ素塗布の体験ができる歯つぴい教室や、歯科医院に通うことができない方への口腔訪問などを実施しています。

みなさんも80歳で20本以上が自分の歯となるよう、一生付き合う歯を大切にしてください。

プール開きを前に

女性消防団員が救急法指導



女性消防団員の指導で訓練する下外城田小の保護者ら

まちの話題

お年寄りと輪になり体験学習をする玉中生徒



玉中生徒が総合学習で ケアハイツ玉城を訪問

玉城中学校3年生と2年生の生徒が6月13日、18日、および20日、玉城町介護老人保健施設ケアハイツ玉城で総合学習の一環として体験学習を行いました。

これは、生徒たちに「生きる力」をつけることを第一の目標に、生徒たちが町内の事業所等に出向いて、その仕事を実際に体験することによって、教室内での授業だけでは学べないことを学習することが目的です。

生徒たちは、今まで経験したことがない作業に慣れない様子でしたが、入所者の車椅子の清掃や、身の回りの手伝いをするなどして、車椅子に乗った入所者を後ろから介助したりしていました。リハビリ室では、入所者と交互に輪になって、理学療法士の声にあわせて、指や腕を動かすリハビリ体操を一緒にして、お年寄りとのコミュニケーションの大切さを学んでいました。

歓声上げゲームに夢中！ 第7回「夢工房まつり」

町小規模授産施設「夢工房たまき」主催の、第7回夢工房まつりが6月21日、中央公民館多目的ホールで開かれました。

このまつりは、小俣 度会 二見町、御園村の授産所や、県立養護学校などの施設通所者、職員ら200人あまりが参加して行われました。

開会の冒頭、森島町社会福祉協議会事務局長が、「例年この時期の梅雨に悩まされてきました。今年は会場を室内で狭くはりましたが、その分近くでコミュニケーションを深めてください」とあいさつ。参加者は、にこやかな表情で、的当て、宝つりなど7つのゲームに挑戦して歓声を上げていました。

また、昼食には職員らが作ったカレーに舌鼓を打っていました。

虹の会や、有田小学校4・6年生、皇學館大学から大勢のボランティアからも会場での介助やゲームを手伝い、まつりを盛り上げていました。



はじめて中央公民館多目的ホールを会場に行った夢工房まつり

保育所での楽しいひととき

玉城町の4保育所で行われた楽しい活動を紹介します。

下外城田のいばら饅頭作り

下外城田保育所では、6月7日に保育所園庭に自生しているいばらの葉を使って5歳児がいばら饅頭作りを楽しみました。

子どもたちは小麦粉と水で練ったものを丸めてのばし、あんこを入れ、自分達で採ってきたいばらの葉で包みました。



外城田の草木染め

外城田保育所の5歳児は、6月11日、教育委員会主催の父母学習会で、草木染め作家



の高野菜さん(原)を講師に迎え、親子で草木染めに挑戦しました。家族と一緒に摘んできたヨモギを大きな鍋に入れて

煮込み、その間に着と輪ゴムを使ってTシャツに絞模様を作り、ヨモギのいい匂いがただよぶ中、Tシャツを染めます。

その後、水で洗い流し、絞り模様のゴムをはずす時がドキドキの瞬間。「うわぁ。きれい」「花火みたいや」と大喜びでした。

「自然の優しい色を草木からいただくのが草木染めです。なんでもない道ばたの草花を身近に感じとってくれると嬉しいです」と高野先生の言葉につなぐお母さんと子どもたちでした。

田丸の親子の集い

田丸保育所では、6月13日に5歳児の親子の集いが開かれました。

この集いでは、細かく切った広告の山の中に隠されているものを見つけ出すカモフラージュゲームをはじめ、目隠し散歩コーナー、シャボン玉コーナー、手裏剣コマやびつくりお化けを作るコーナー。そして、おいしいマッシュドーナツのおやつコーナーなど、6つのコーナーを回るスタンラリーをして遊びました。各コーナーでは、親子が仲良く机を囲み、笑顔で遊んでいました。



有田の小学生との交流会

有田保育所の4歳児クラスに6月26日、有田小学校6年生の女子7人が体験学習の一環で保育所を訪れてくれました。

長縄遊びや、しっぽとりゲーム、ころがしドッチボールなどの遊びを楽しみました。やさしいお姉さんたちに遊んでもらい、大喜びの子どもたちは、初めて経験する遊びもありましたが、やり方を教えてもらうと、ニコニコ笑顔で楽しんでいました。



各保育所

魅力ある町づくり

なるほどレポート

平成14年
第2回玉城町議会定例会

N A R U H O D O R E P O R T



平成14年第2回玉城町議会定例会

●町の行政機構改革関連条例

●平成14年度会計補正予算など 16議案可決

平成14年第2回玉城町議会定例会は、6月19日から6日間の会期で開会。専決処分の承認、補正予算、条例の制定・改正など16議案が上程され、原案どおり可決されました。

▼専決処分の承認を求めることについて

(町税条例の一部改正について)

地方税法等の一部を改正する法律が公布され、4月1日から施行されることになり、町税条例の一部を改正する必要が生じましたが、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会で承認されたものです。

▼専決処分の承認を求めることについて

(平成13年度玉城町一般会計補正予算(第6号))

既決予算内の地方債について、今回、町にとり有利な一般公共財源対策債の割り当てが得られたので、歳入歳出それぞれに1550万円を増額し、総額を48億1230万2000円とし、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会で承認されたものです。

▼専決処分の承認を求めることについて

(平成14年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号))

平成13年度会計の償還収入に2683万5000円の歳入不足が生じたため、平成14年度会計から繰り上げ充用し補てんしなければならぬことから、歳入歳出それぞれに2683万5000円を追加し、総額3639万2000円としましたが、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会で承認されたものです。

▼専決処分の承認を求めることについて

(平成14年度玉城町老人保健特別会計補正予算(第1号))

歳入不足が生じたため、平成14年度会計から繰り上げ充用し補てんしなければならぬことから、歳入歳出それぞれに1396万3000円を追加し、総額9億6933万1000円としましたが、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会で承認されたものです。

▼教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

町教育委員会の田中 敬委員は、本年6月22日任期満了となることから、引き続き教育委員に任命するため議会の同意を求め、了承されたものです。

▼玉城町行財政組織条例の制定について

町政の重要課題になっていきます市町村合併対策、ケーブルテレビの内容充実、また玉城病院建設、上水道更新整備など、今後の行政課題に対応するため、玉城町行政組織条例を制定し組織改革を図ることとするものです。(詳細は、1ページ参照)

▼組織改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

前条例の制定に伴い、「課を、チーム」に、「課長」を、統轄に、「係長」を、責任者」と改めるため、現行条例の中で関係している部分について、一括して整備するための条例を制定しました。

玉城町職員募集

玉城病院 ☎(58)3039

玉城病院およびケアハイツ玉城で従事していただく職員を次のように募集します。

募集職種 理学療法士・作業療法士
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

その他 いずれの職種も有資格者で、3年以上の経験、および普通自動車運転免許を有する方
締め切り 8月30日(金)まで
申し込み・お問い合わせ先

町立玉城病院

▼玉城町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について

固定資産税の特例措置を行うにあたり、その対象となる家屋、償却資産の内容を規定している租税特別措置法の条項が異動したため、これに対応するための条例の一部を改正したものです。

▼玉城町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

玉城町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について前段の、玉城町行政組織条例の制定にもない、水道課・下水道課を上下水道チームに改めるため、条例の一部を改正したものです。

▼玉城町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について右2議案は、政令が公布施行されたことに伴い、本町非常勤消防団員に関連する条例の一部を改正したものです。

▼町道の認定について

日向地内において、1路線認定し道路網の整備充実を図るものです。

▼平成14年度玉城町一般会計補正予算(第1号)

当初予算が骨格予算であったことから、予算計上できなかった国県補助事業の投資的事業、また町単独事業の上乗せなど、事業予算を中心に補正計上したものです。今回の補正の主なものは、

▼総務費：低公害車購入費、イントラネット工事請負費、市町村合併対策費などを含め2977万2000円

▼民生費：福祉バス購入費、児童館新築工事調査設計費、太陽光発電システム補助金など1895万1000円

▼衛生費：汚水処理計画作成業務委託料など835万8000円

▼農林水産費：排水路整備工事請負費、農道舗装工事請

負費など3645万8000円

▼土木費：道路補修工事請負費、道路改良工事請負費、駅前広場整備工事請負費など3億211万7000円

▼消防費：防災行政無線整備工事請負費など8107万8000円

▼教育費：田丸城址遊歩道等整備工事請負費など443万7000円

などが計上されました。

これにより、歳入歳出それぞれに3億7158万2000円を追加し、総額4億8002万2000円となりました

▼平成14年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

保険料の本算定に伴い調整をしたもので、本年も国保料率を変更することなく予算編成を行い、歳入歳出予算総額にそれぞれ3963万3000円を追加し、総額9億4389万3000円としたものです。

▼平成14年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)

健康管理事業の助成を受けて、総合相談窓口などの事業を継続するために必要な経費の計上や、良質な医療を提供するために医療機器を購入しよとするとするもので、収益的収支において、医業収益・医業費用それぞれ72万3000円を追加し、総額を収入支出それぞれ5億69万1000円としました。

また、資本的支出においては、医療用備品を購入するため、建設改良費を314万4000円増額しました。

追加議案

▼玉城町議会委員会条例の一部改正について(議会発議) 町の機構改革に伴い、常任委員会の所管する課をチームに改めたものです。

議員辞職

出崎正雄議員(宮古)は6月7日辞職されました。

財政公表

町の台所

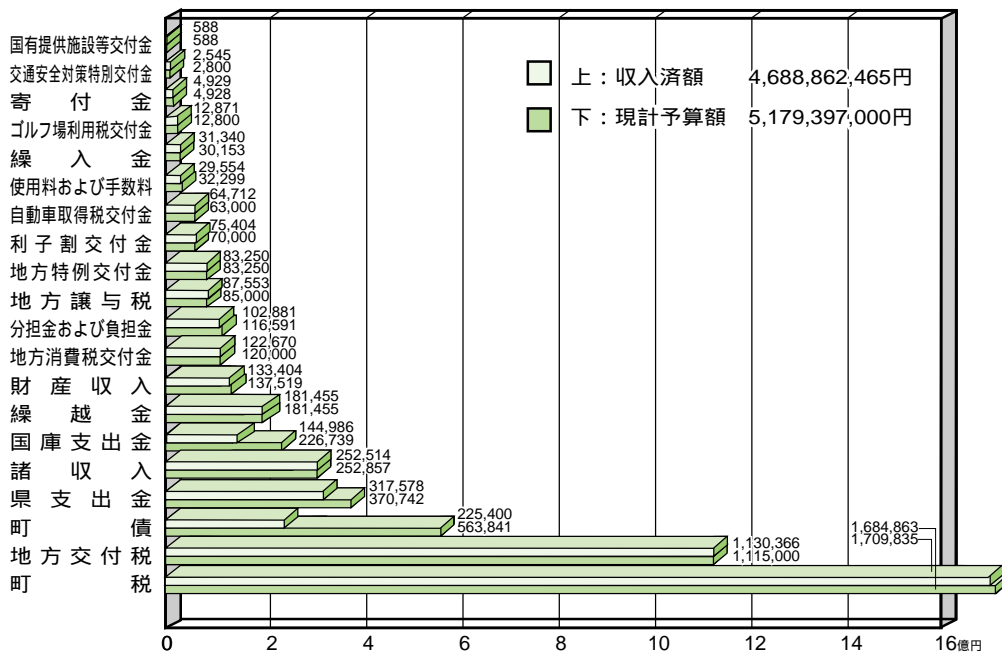
MACHINO DAIDOKORO



【一般会計収支状況】

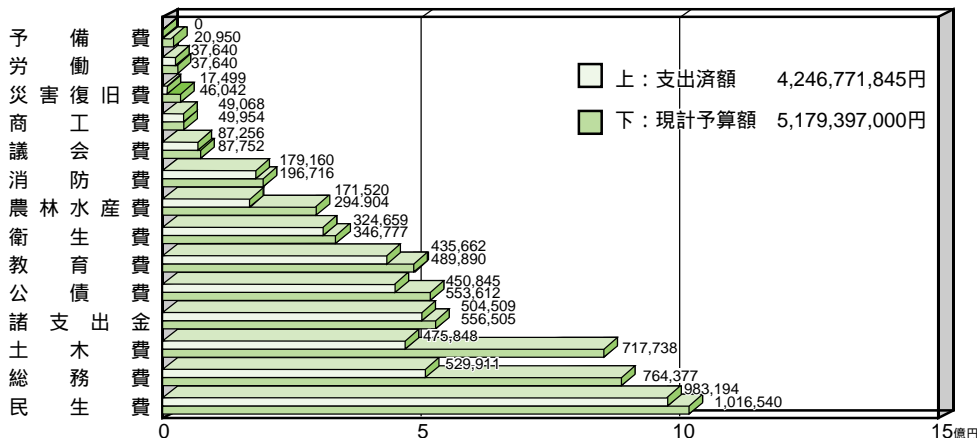
歳入

(単位：千円) 千円未満四捨五入



歳出

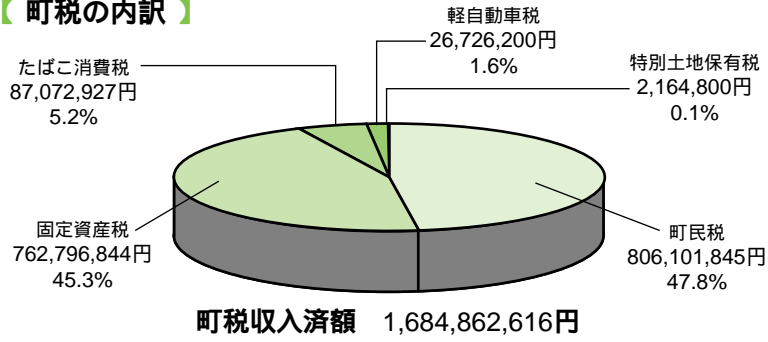
(単位：千円) 千円未満四捨五入



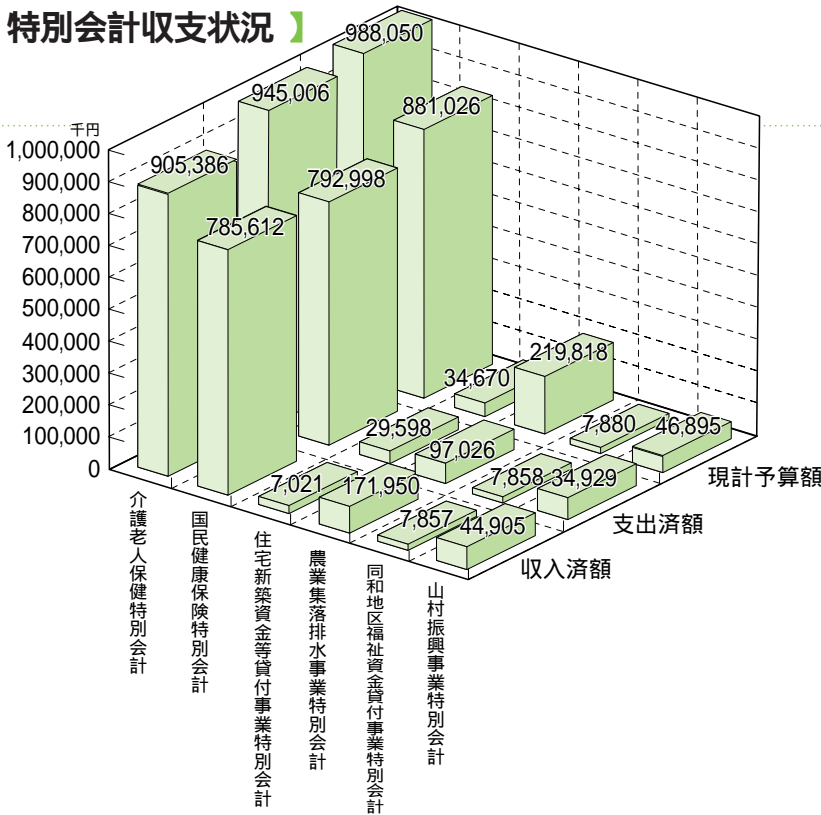
町財政の収支状況をご覧ください

みなさんから納められた税金や国・県からの交付金・補助金などがどのように使われているかを知っていただき、町政に対する理解を深めていただくため、収入や支出の状況をグラフや表を交えて紹介いたします。
今回は、平成13年度一般会計・特別会計の執行状況を、平成14年3月31日現在でお知らせします。

【町税の内訳】



【特別会計収支状況】



町税の収入状況

平成13年度、みなさんに納めていただきました町税の総額は3月31日現在、16億8486万2616円となっています。これは一般会計全体の33%を占め、地方交付税の11億3036万6000円の21.5%とともに重要な財源となっています。(町税の内訳は、上図をご覧ください。)

地方債の状況

地方債として町が借り入れているお金(借入金)のうち、これから返済しなければならない未償還元金は、68億9453万9389円となっています。

【病院事業会計】

収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	616,181,000	628,682,295
支出	506,181,000	490,665,349
資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	7,231,000	7,231,000
支出	7,231,000	7,229,516

【水道事業会計】

収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	279,490,000	287,829,546
支出	214,805,000	191,350,769
資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	74,399,000	74,646,391
支出	274,215,000	238,620,498

町有財産

町有財産は、町が所有する土地・建物のごとで、役場庁舎・町営住宅・学校・道路などが含まれます。

基金

町が条例の定めによって特定の目的のために財産を積み立てているもので、財政調整基金・地域福祉基金などがあります。

10億6457万3304円

【介護老人保健施設事業会計】

収益的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	260,017,000	251,743,299
支出	260,017,000	250,803,489
資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	1,000,000	997,500
支出	9,330,000	9,328,587

【下水道事業会計】

資本的収支 (単位 円)		
	予算額	執行済額
収入	1,149,617,000	618,318,651
支出	1,149,617,000	589,033,120

平成15年玉城町成人式実行委員の募集について

町教育委員会 ☎(58)8378

玉城町教育委員会では、平成15年成人式の開催にあたり、“新たな自覚をもつきっかけの場と有意義で思い出深い成人式”となるよう企画運営してもらえ「平成15年玉城町成人式実行委員会」の委員さんを募集します。

これからの時代を生きる成人の一人として、実行委員にご参加ください。

資格

昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれで「平成15年玉城町成人式」の企画運営に意欲のある方

定員 12名

締め切り

8月15日(木)

応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

申し込み先

玉城町教育委員会

福祉医療費受給資格証9月1日更新

町生活福祉チーム ☎(58)8203

福祉医療費受給資格証を現在お持ちの方、9月1日が更新期日となります。8月中に町福祉課から通知いたしますので更新手続きをお願いします。

福祉医療費とは、心身障害者、一人親家庭、乳幼児、68・69歳老人の医療費の一部を助成する制度です。対象者は以下のとおりです。

心身障害者医療...

- ・身体障害者医療手帳1級～4級をお持ちの方
- ・療育手帳AおよびB(中度)をお持ちの方

一人親家庭等医療費...

- ・18歳年度末までの児童を扶養している一人親家庭の父母およびその児童
- ・父母のいない18歳年度末までの児童

乳幼児医療費...

- ・3歳未満(誕生月の末日まで、月の初日生まれの場合は前月末日まで)の乳幼児

老人医療費...

- ・68歳(誕生月の初日から)69歳まで

詳しくは、町生活福祉チームへお問い合わせください。

保健師だより

保健福祉会館 保健師 ☎(58)8000

基本健康診査の実施期間についての訂正

広報7月号で基本健康診査と国民健康保険人間ドックの実施期間を掲載しましたが、誤りがありましたので訂正し、お詫び申し上げます。

誤り...平成14年9月2日(月)から平成15年1月31日(金)

正...平成14年9月2日(月)から11月30日(土)

基本健康診査について、詳しくは広報9月号に記載いたします。

国民健康保険人間ドックの実施期間は変わりありませんのでご注意ください。

学童の予防接種を受けていますか?

日本脳炎、風しん、二種混合2期がはじまっています。

学童の予防接種は、乳幼児期につけた抗体が少しずつ減っていくため追加の接種が必要となります。12年度より対象学年による接種から年齢による接種となりました。町では、保護者宛にそれぞれ対象学年の予診票を郵送しましたが、対象年齢の生徒で接種を希望される方は保健福祉会館で予診票をお渡しします。(母子健康手帳をご持参ください)

予防接種名	対象学年	対象年齢(接種日において)
日本脳炎2期	小学校4年生	満9歳～13歳未満
日本脳炎3期	中学校3年生	満14歳～16歳未満
二種混合(ジフテリア・破傷風)2期	小学校6年生	満11歳～13歳未満
風しん	・昭和54年(1979)4月2日～昭和62(1987)年10月1日生まれでまだ風しんの予防接種を受けていない14歳以上の方	

*二種混合2期・日本脳炎2期3期は基礎免疫ができていない生徒を対象とします。

*風しんは風しんにかかったことが明らかな生徒およびMMR接種済の生徒は接種する必要はありません。

*予防接種について詳しいことは、保健福祉会館保健師までお問い合わせください。

8

くらしの 情報

[町内版①]

ケーブルテレビ 「たまきチャンネル」8月の放送予定

町総務チーム ☎(58)8200

ケーブルテレビ「たまきチャンネル」(21ch)の8月放送予定をお知らせします。

8月のビデオリポートの予定

7月25日～8月9日 保育所プールなど

8月10日～25日 親子料理教室など

8月の特別番組の予定

8月1日～8月15日 男女共同参画①

8月15日～8月31日 男女共同参画②

*番組内容は予告なく変更する場合があります。
番組の周知は、文字放送において行います。

5:00		文字放送
6:00		文字放送
7:00		ビデオリポート
8:00		文字放送
9:00		文字放送
10:00		特別番組
11:00		文字放送
12:00		ビデオリポート
13:00		文字放送
14:00		文字放送
15:00		特別番組
16:00		文字放送
17:00		文字放送
18:00		ビデオリポート
19:00		文字放送
20:00		特別番組
21:00		文字放送
22:00		ビデオリポート
23:00		文字放送
0:00		文字放送

玉城町図書館 課題図書購入

町教育委員会 ☎(58)8378

本とふれあう時間を大切にもらおうと、第48回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書を購入しました。ぜひ、ご利用ください。

お好みの本をお読みいただきコンクールにも挑戦してみてください。

なお、感想文は各学校へお出しください。

<課題図書>

小学校低学年(1～2年生)の部

ヤギになっちゃうぞ

むしたちのうんどうかい

けんかのきもち

小学校中学年(3～4年生)の部

ねこたち町

ぼくのクジラ

虹の谷のスーパーマーケット

小学校高学年(5～6年生)の部

よみがえれ白いライオン

アンソニー

カプトエビの寒い夏

中学生の部

フクロウはだれの名を呼ぶ

カナリーズソング

クマ追い犬 タロ



生ごみ処理機補助金制度

町税務住民チーム ☎(58)8202

増え続けるごみ対策として、生ごみの減量化とリサイクルを図る目的で、生ごみ処理機等購入者に対し、町補助金の制度を設けています。

家庭から出た生ごみを処理機へ入れておくことで手間が無く、衛生的で、堆肥になることで家庭用栽培の肥料として再利用でき、ごみの減量になります。

補助金の額は、生ごみ処理機等購入価格の2分の1で、その額の2万円までです。

手続きについては、購入先の店で領収書を受け取り、町税務住民チームで所定の書類に添えて申請してください。

会社、企業等の事業所についても補助があります。詳しくは、町税務住民チームへお問い合わせください。

「青少年健全育成」標語募集について

玉城町青少年を育てる会事務局 ☎(58)8378

玉城町青少年を育てる会では、下記要項により「青少年健全育成」の標語を募集します。

1. 趣旨

青少年健全育成の意識の向上と、作品を通して思いやりや豊かな心が満ちあふれる明るく住みよい町づくりの啓発を行う。

2. 作品部門

児童・生徒の部
一般の部

内容は自由。ただし、家庭の日(第3日曜)の過ごし方や、家庭の大切さ、非行防止、挨拶、小さな親切等、健全育成の趣旨に沿ったもの。

<注>家庭の日

青少年健全育成の原点となる「家庭の日」の重要性を啓発するため、毎月第3日曜を「家庭の日」としています。

3. 応募資格

玉城町在住、在勤の方

4. 応募点数および提出先

1人2点以内とする。

ハガキ、またはハガキサイズの用紙に標語・作品部門・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、青少年を育てる会事務局まで提出してください。(郵送・Eメールも可)児童・生徒の部については、学校に提出してください。

犬のフンの後始末は責任をもって処理してください

町税務住民チーム ☎(58)8202

犬の散歩をするとき、飼い主はその犬の糞をそのままにせず、回収しなければなりません。

「玉城町まちをきれいにする条例」で、道路・公園など公共や他人が所有、または管理する場所を糞により汚さないようにし、糞をしたときには回収しなければならないと定めています。犬の糞をそのままにした場合、町は条例に基づき、飼い主に対し、指導または勧告することがあります。飼い主は糞の後始末を責任もって行ってください。

また、散歩のときや公園等で鎖等はずす飼い主の方が見受けられますが、そのような行為は県条例等で禁止されています。

5. 締め切り

9月20日(金)まで

6. 審査

① 審査会および審査員

審査会 10月4日(金)

審査員 玉城町青少年を育てる会 会長、副会長および啓発部員

② 各賞

最優秀賞.....各部門1点

優秀賞.....各部門2点

優良賞.....各部門2点

佳作.....数点

7. 表彰

入賞作品は、広報誌・ケーブルテレビ等で紹介するとともに、町民への啓発の際に使用します。

入賞者に記念品を贈ります。

入賞者は青少年を育てる会総会において表彰を行います。なお、応募者全員に参加賞を贈ります。

8. その他

作品の著作権、著作権は主催者に属します。

詳しくは、玉城町青少年を育てる会事務局(玉城町教育委員会内)までお問い合わせください。

E-mail / s-kyouiku@town.tamaki.mie.jp

8

くらしの 情報

[町内版①]

ふるさとの 歴史

146

—土地神—

屋敷神

家を建てる前、屋敷の中央に土や砂を盛り、四隅に立てた青竹を注連縄で囲んで地鎮祭が行われる。

中央の土盛りは土地を神から借りるため神の降臨をたまうもので、注連縄は土地神が鎮まる聖地をあらわす標識で、不浄や悪霊の進入を防ぐ縄張りでもあった。

屋敷神・地主神は土地を守護する土地神で、屋敷をおこした祖先神ともされ、宮古では屋敷の西北隅に五輪塔を置いて注連をはり、野篠では50cm四方ほどのほこらをたてて屋敷神をまつている。

屋敷神には稲荷・秋葉・天王などの神が多く勧請されている。

社日

富岡氏社跡に町内唯一の社日碑がまつられている。富岡村は17世紀後半から18世紀中期頃にかけて、湯田野を開墾してできた新村である。

社日というのは地の神で土地の守り神である。社日は地の神の祭日で、春と秋の彼岸の中日に最も近い戌(つちのえ)の日とされている。春の社日には穀物の種子を地の神に供えて豊作を祈り、秋の社日には初穂を供えて豊作を地の神に感謝した。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

住民基本台帳ネットワークシステム 8月5日スタート

町税務住民チーム ☎(58)8202

本年8月5日、各種行政の基礎となっている
住民基本台帳の全国ネットワークが稼働します

住民基本台帳ネットワークシステムは、4情報(氏名・生年月日・性別・住所) 住民票コードとこれらの変更情報により全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体共同のシステムで、電子政府・電子自治体を実現するための基盤となります。

今後、行政機関(国・地方公共機関など)では、住民のみなさまからの各種の届出・申請などの際に、提出をお願いしていた住民票の写しの代わりに、ネットワークシステムから氏名、生年月日、性別、住所などの本人確認情報を受けることが可能となります。

住民票コードは、ネットワークシステムからの情報を正確・迅速に取り出すために必要不可欠で、8月5日以降、町から通知することになっています。

通知された住民票コードは、今後、行政機関への届出・申請の際に、求められることがありますので、大切に保管してください。

住民票の写しの交付が全国どこでも受けられるのは
平成15年8月から スタートします。



司法書士による無料法律相談を開催

三重県司法書士会伊勢支部 松澤さん ☎(58)6934

三重県司法書士会伊勢支部では、無料法律相談会を実施します。

日時 8月4日(日) 午前10時~午後3時30分
場所 伊勢市生涯学習センター(いせトピア)

【相談内容】

- ・ 相続・贈与・売買による所有権移転
- ・ 担保権の設定・抹消等の不動産登記
- ・ 法人に関する登記・訴え・調停・訴訟等の裁判所提出書類に関するもの
- ・ 成年後見法に関するもの
- ・ その他身近な相談 など

詳しくは、三重県司法書士会伊勢支部 松澤さんまでお問い合わせください。

小・中学生の「税に関する作品」の募集

町税務住民チーム ☎(58)8201

伊勢納税貯蓄組合連合会では、伊勢税務署管内の小中学生の対象に「税に関する」作品を募集します。

<小学生の「税に関する習字」>

対象 小学5・6年生

課題等 「税の役割」半紙たて書き

(作品には「学校名、学年、氏名」を記入)

<中学生の「税についての作文」>

対象 中学生

課題等 例「税について」「税について思うこと」

(税に関するものであれば何でも構いません)

用紙等 原稿用紙(400字詰)3枚以内

(作品には「題名、学校名、学年、氏名」を記入)

両作品は、いずれも9月10日(火)締め切り、提出は町税務住民チームへ。

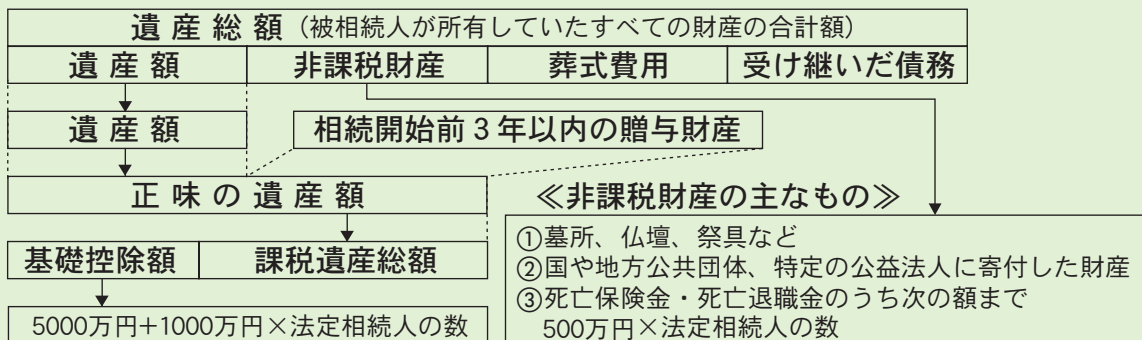
税務だより

伊勢税務署 ☎(28)3191

相続税のしくみ

相続税は、相続や遺贈(遺言によって財産を譲ること)によって、亡くなった人(被相続人)の財産をもらった人にかかる税金で、相続や遺贈によってもらった「正味の遺産額」が、「基礎控除額」を超える場合にその超える額に対して課税されます。

つまり、「正味の遺産額」が「基礎控除額」の範囲であれば、相続税はかかりません。



※相続人のうち、被相続人の養子がいる場合の法定相続人に含める養子の数は、実子がいる場合は1人、実子がない場合は2人までとなっています。

相続税の計算

まず、課税遺産総額を法定相続分どおりに分けたものとして、各法定相続人別に税額を計算します。

この税額を合計したものが相続税の総額です。

この相続税の総額を、各相続人や受遺者が実際に取得した正味の遺産額の割合に応じてあん分した額が、確認の相続税額です。

なお、確認の相続税額に対して、「配偶者に対する相続税額の軽減」や「未成年者控除」、「障害者控除」などの適用を受ける場合、税額が軽減されます。

相続税の申告と納税の期限

平成14年中に相続や遺贈によって財産を取得した方のうち、相続税のかかる方については、被相続人が死亡したことを知った日の翌日から**10カ月以内**に、被相続人の住所地を管轄する税務署に申告し、納税することになっています。

詳しくは、伊勢税務署へお問い合わせください。

8

くらしの 情報

[広域版②]

108伊勢おおまつり 参加団体を募集

伊勢おおまつり運営委員会事務局 ☎(21)5566

伊勢の秋の風物詩『108伊勢おおまつり』は、今年もさらに飛躍できるよう、みなさんが“参加して楽しい”、また“見て楽しい”催しにするため、パレード、ステージイベントなどへの参加団体を募集します。

募集日 10月13日(日)・14日(祝)

場所 おまつり広場(おおまつり会場内)

詳しいことは、伊勢おおまつり運営委員会事務局へお問い合わせください。

民事介入暴力巡回法律相談開催

暴力追放三重県民センター ☎0120(31)8930

暴力追放三重県民センターと三重県警察本部暴力団対策課および、伊勢警察署では、弁護士による無料「民事介入暴力巡回法律相談会」を開催します。

日時 9月4日(水) 午後1時～4時

場所 伊勢市生涯学習センター
(いせトピア3階会議室)

相談内容 暴力団などに民事問題に介入され、または事件に巻き込まれて悩んでいる人

なお、暴力団に対する相談については、(財)暴力追放三重県民センターまたは、伊勢警察署暴力相談☎(23)6819などで常時相談を受けています。

高所作業車運転特別教育講習会開催

三重県建設労働組合伊勢支部 ☎(23)5535

三重県建設労働組合伊勢支部では、ジブ付き(伸縮腕)の長さ10m未満・垂直昇降型の高所作業車を運転する修了証が得られます。

日時 8月26日(月) 午前8時～午後6時

会場 コマツ三重

申し込みなど、詳しくは三重県建設労働組合伊勢支部へお問い合わせください。

建設現場で働く方々の退職金は安全・確実・有利な「建退共制度」

勤労者退職金共済機構三重支部 ☎059(224)4116

中小企業退職金共済法に基づき、勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部が運営する建設労働者の増進を図るための退職金制度です。建設現場労働者が事業主や現場を転々と移動しても、その労働者が建設業に従事しなくなったときに退職金が支払われる業界全体の退職金制度です。

ご加入など、詳しくは勤労者退職金共済機構三重支部へお問い合わせください。

中退共制度(中小企業退職金共済制度)に加入しましょう

三重県生活部勤労福祉チーム ☎059(224)2454

退職金の準備は万全ですか?中退共制度は中小企業で働く従業員のための退職金制度です。

掛け金の一部を国が助成します。

掛け金は税法上、全額非課税になります。

加入前の過去勤務期間や転職した場合に通算ができます。

安全・確実・有利な中退共制度をぜひご利用ください。

詳しくは、三重県生活部勤労福祉チームへお問い合わせください。

「介護相談員」サービス利用者相談日

町生活福祉チーム ☎(58)8203

【相談日】

8月2日(金) 社会福祉協議会(保健福祉会館)

8日(木) 介護老人保健施設(ケアハイツ玉城)

22日(木) 介護老人保健施設(弘樹苑)

いずれも午後2時～4時

【介護相談員】

下村 久 大喜多 逸子 谷口 恵津子

詳しくは町生活福祉チームまでお問い合わせください。

ご利用ください 平成14年度小規模 企業者等設備貸与・設備資金貸付制度

(財)三重県産業支援センター 経営支援チーム
☎059 (228) 3172

(財)三重県産業支援センターでは、県内の小規模企業者の創業および経営基盤強化に必要な機械設備(土地・建物を除く)導入のために、①設備貸与(割賦・リース) ②設備資金貸付の事業を行っています。

本年度の特徴としまして、設備貸与において、「割賦制度」を利用した企業(滞納がないこと)に対して、三重県から利子補給(0.7%)が受けられます。

- ①設備貸与制度とは、小規模企業者に替わり当センターがメーカーやディーラーから機械設備を買い付け、その設備を貸与(有利子)します。貸与の形式は、割賦販売方式とリース方式があります。
- ②設備資金貸付とは、当センターが設備額の1/2以内を無利子で貸付けます。残額については自己資金や銀行借入れで対応していただきます。

申込受付は、随時行っていますが、資金枠に達した時、または平成15年1月20日(月)で締め切ります。

小規模企業者とは、従業員規模が原則20人以下(商業、サービス業は5人以下)を言います。

詳しくは(財)三重県産業支援センター 経営支援チームへお問い合わせください

電気は正しく安全に使いましょう ＝8月は電気使用安全月間＝

(財)中部電気保安協会伊勢事業所 ☎(25)0892

8月は電気使用安全月間です。感電災害は夏季に集中して発生します。夏は汗をかきやすく、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがちです。この点から毎年8月を「電気使用安全月間」とし全国一斉に行われています。

感電災害を防止するため、電気は安全に正しく使いましょう。

電気のご相談は財団法人中部電気保安協会伊勢事業所へお問い合わせください。



「ゆとり休暇」でリフレッシュ

三重県農林水産商工部 まちの活力づくり支援チーム

☎059 (224) 2077

人も社会も
「ゆとり休暇」で
もっと元気に

「有給休暇で、
すいてる時期に
旅行に行ったら、
すごくエンジョイ
できました」

こんな「ゆとり休暇」の実現は、
個人にはリフレッシュを、
社会的には
個人消費拡大による
景気回復や
地域活性化を
もたらすなど、
豊かで暮らしやすい日本を
築くことにつながります。

さあ、あなたも
有給休暇を
100%活用して
「ゆとり休暇」を
とりましょう



観光対策関係省庁：内閣府／警察庁／総務省／法務省／外務省／財務省／文部科学省／厚生労働省／農林水産省／経済産業省／国土交通省／環境省
事務局：国土交通省観光部旅行振興課 URL：http://www.mlit.go.jp

[広域版②]

From Okinawa Tamagusuku Village

沖 縄

玉 城 村

発



世界で一枚のハンカチ

6月25日、村内で藍染の工房を開いている並河善知さんの指導により、村立百名幼稚園でマージ染めの体験学習が行われました。

マージ染めの行程はまずハンカチに口ウで絵を描き、次に特製のマージで作った泥水に浸け、それをすすいで乾かすと言うもので、園児達は口ウでのお絵かきに最初戸惑いながらも、のびのびとした絵を描き上げていました。そして、ハンカチができあがると園児達は歓声を上げ、自分の作ったハンカチを誇らしげに見せあい喜んでいました。

マージ染めとは藍染の技法を元に並河さんが独自に開発した技法で、沖縄の赤土(マージ)を使うためにこの名前が付けました。



完成したハンカチを誇らしげに見せる園児

沖縄県玉城村役場 ☎098(948)7111

第2回 WATARAI NAIGHT FEVER 開催

度会商店会 ☎(62)1147

度会町の商工業の活性化を進める度会商店会では、この夏、第2回のイベントを開催します。

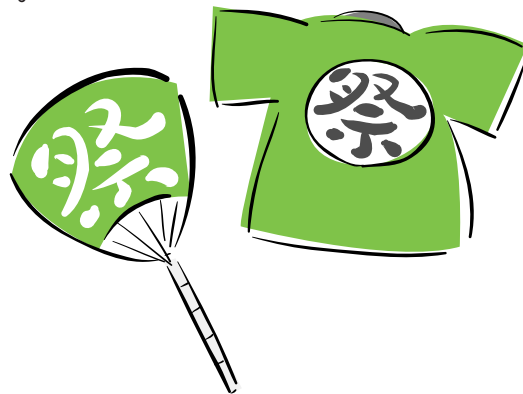
同イベントには、玉城町からも玉丸城太鼓保存会、物産展が参加しています。お出かけください。

日 時 8月24日(土) 雨天25日(日)
午後5時~9時45分

場 所 宮リバー度会パーク芝生広場(度会町)

内 容 オリエンテーリング、ビンゴゲーム
よさこいソーラン踊り、太鼓の演奏
花火大会(御園手筒花火)など

詳しくは、度会商店会 大西会長にお問い合わせください。



三重県立美術館から休館のお知らせ

三重県立美術館 総務グループ ☎059(227)2100

県立美術館は、昭和57年の開館以来20年が経過し、所蔵作品の収蔵施設拡充と作品保護のための空調設備の機能向上、美術情報室や美術体験室などの新しい施設を増設するため、大がかりな増改築工事を行います。

工事期間中の来館者の安全確保、収蔵品の適切な保管などのため、今年10月から約1年間休館します。休館にご理解いただくとともに、来秋の新装オープンにご期待ください。

なお、休館についての詳細は、県立美術館までお問い合わせください。

玉城町役場	☎58-8200
	☎58-4494
総務チーム	☎58-8200
	☎58-8208
税務住民チーム	☎58-8201
	☎58-8202
生活福祉チーム	☎58-8203
上下水道チーム	☎58-8207
産業建設チーム	☎58-8204
	☎58-8205
	☎58-8206
	☎58-8209
出納室	☎58-8210
議会事務局	☎58-8211
教育委員会(村山龍平記念館)	☎58-8212
	☎58-8378
病院老健チーム	
玉城病院	☎58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
・介護老人保健施設	☎58-3770
・訪問看護ステーション	☎58-8117
・在宅介護支援センター	☎58-8822
・居宅介護支援事業所	☎58-8822
保健福祉会館	☎58-8000
社会福祉協議会	
社会福祉協議会	☎58-6915
在宅介護支援センター	☎58-8181
居宅介護支援事業所	☎58-6915
夢工房たまき	☎58-7696
中央公民館	☎58-6331
青少年相談センター	☎58-4108
アスピア玉城	
玉城ふれあいの館	☎58-8800
ふるさと味工房	☎58-8686

休日・夜間当直室 58-8213

人の動き(平成14年7月1日現在)
人口 14,709人(+15人)
男 7,168人(+2人)
女 7,541人(+13人)
世帯数 4,353世帯(+5世帯)
()は6月1日以降の増減

今月の表紙



待望の夏到来。
子どもたちは嬉しそうに水しぶきをあげ夏を満喫。
(田丸小学校で)



広報たまき

第352号 平成14年8月号
編集: 広報たまき編集委員会
発行: 玉城町役場総務チーム
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
e-mail info@town.tamaki.mie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク



いきいき クラブ

8月5(月)・19(月)・26(月)
9月2(月)

時間 午前10時~11時30分
場所 町保健福祉会館 健康相談室
対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します。)
内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

3歳児 健康診査

8月21(水)

受付時間 午後1時~1時20分
場所 町保健福祉会館
対象 平成11年2月1日~3月31日生まれのお子さん
または前回未受診の人
*該当児には、個人通知します

町立保育所 園庭開放の ご案内

8月21(水)

時間 午前中
場所 各町立保育所
詳しくは、それぞれの保育所へお問い合わせください。

乳幼児相談

8月22(木)

時間 午前10時~午後3時
場所 町保健福祉会館
対象 生後2カ月~3歳までのお子さん
内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
*母子健康手帳をお持ちください

行政・心配 ごと相談

9月2(月)・17(火)

時間 午前10時~午後3時
場所 町保健福祉会館
相談員 行政相談員および民生委員
お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

町税など 納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。
納期は次のとおりです。
町県民税(第2期).....9月2(月)
お問い合わせは、税務住民チームへ
国民健康保険料(第5期).....9月2(月)
お問い合わせは、町生活福祉チームへ

たまきっこ くらぶ

9月3(火)

時間 午前10時~11時30分
場所 町保健福祉会館
対象 保育所入所までのお子さんとその保護者
内容 水と遊ぶ
持ち物 水着と着替え
*参加を希望される方は保健福祉会館までお申し込みください。